

4. 衛生害虫対策等

蚊とハエ駆除対策やねずみ駆除対策を実施するとともに、各種衛生害虫等の相談指導や不明害虫等の検査を受け付けている。

[1] 蚊とハエ駆除対策【強化対策期間4月～10月】

(1) 雨水マス等対策

蚊が発生する公道、公園の雨水マスを対象として巡回して薬剤投入を行っている。巡回数は、強化対策期間内に区内4回としている。また、公道との境目の無い区有施設などで、雨水マス等から蚊等が発生する場合は、不衛生箇所指定して薬剤を投入している。投入薬剤は、微量で効果があり、安全性の高い昆虫成長制御剤を使用している。

区分 年度	延べ散布ヶ所数	散布量(kg)	作業班数(委託)
18年度	95,140	285.4	74班
19年度	94,312	283.0	73班
20年度	91,141	273.4	70班
21年度	115,602	346.8	89班
22年度	115,030	345.1	89班

(注1) 1班は、1,300ヶ所/日処理を目安としている。

(注2) 22年度の雨水マス対象数は、約29,000ヶ所である。

(2) 蚊の発生状況調査

蚊とハエ駆除対策の実施にともなう効果や、季節的生息状況等を把握するため、定点・定期による蚊発生状況調査を実施している。

区分 年度	蚊捕獲数(匹)	調査回数(委託)
18年度	133	14回
19年度	690	12回
20年度	602	15回
21年度	431	16回
22年度	267	15回

(注1) 蚊の調査法：CDCドライアイス24時間調査法

(注2) 平成21年度までは、東京都と協働して、採集した蚊のウエストナイル・デング・チクングニヤウイルス検査・マラリア遺伝子検査を行なった。

(3) 墓地対策

蚊が発生しやすい墓地については、管理者に対して、発生状況に関する情報提供や防除指導を行ない、墓地における蚊対策の効果的な実施を促進している。

(4) 自主駆除に対する支援

町会が自主的に行う、蚊とハエの駆除等の発生源除去を目的とする町内清掃活動等に対しては、ポスター、チラシを作成し配付するなどの支援を行なっている。

[2] ユスリカ対策

セスジユスリカなどは、主に汚れた河川に大量に発生する。また、セスジユスリカはアレルギー喘息の原因のひとつであることが知られている。現在の神田川等は水質改善が進み、セスジユスリカの発生は無くなっているが、目視による発生状況調査を不定期に行なっている。

[3] スズメバチ類駆除対策

スズメバチ類は、公共への刺傷危険度が高い巣について、専門業者により駆除を行なっている。駆除の条件として、概ね高さ3m以下の営巣としている。

年度	区分	委託合計	スズメバチ類駆除	調査
18年度		52	52	-
19年度		51	43	8
20年度		95	78	17
21年度		70	59	11
22年度		67	48	19

(注) 調査とは、ハチの種類及び営巣状況の確認、防除指導。

[4] ねずみ防除対策【防除強化期間11月～3月】

11月と2月を「ねずみ駆除強化月間」と定め(13年度)、集中的に講習会や相談所を開設して防除指導や啓発を行なっている。

[5] ねずみ・衛生害虫防除指導等の対策

窓口・電話相談により各種衛生害虫の防除指導を行なうとともに、必要により出張による調査や指導を行なっている。また、不明害虫やダニ等微細害虫の同定や検査を行なっている。保育園等でアタマジラミが集団発生した場合は、出張により園児等の頭髪検査なども行なっている。

さらに、相談の多いねずみ・衛生害虫等の防除講習会等を開催するとともに、福祉窓口に来所するコロモジラミ症などの方への指導や路上生活者特別対策・国の厚生科学研究にも協力している。

(1) 講習会等・検査状況

年度	区分	講習会・研修会			相談所(委託)		窓口検査
		衛生害虫等講習会・研修会 ()はねずみ駆除講習会			ねずみ相談所		
		講習内容	回数	参加者	回数	参加者	
18年度		①②③④⑤	13(2)	347(26)	6	107	136
19年度		①②④⑤	12(2)	423(106)	6	93	92
20年度		①②③④⑤	11(1)	163(30)	6	92	69
21年度		①②③④⑤⑥	12(2)	429(65)	6	77	64
22年度		①④⑤⑥	11(1)	588(16)	6	77	62

(注1) 講習内容について

①: 知って得する虫などの講習会 ②: アタマジラミ講習会等

③: 蚊対策講習会(ウエストナイル熱媒介蚊対策講習会等)

④: ヘルパー・ケアマネジャー・ケースワーカー向け講習会等 ⑤: ねずみ駆除講習会 ⑥: トコジラミ研修会

(注2) ねずみ駆除相談所は駆除専門業者による個別相談指導。

(注3) 検査の中に保育園・小学校のアタマジラミ検査並びに福祉窓口のコロモジラミ検査を含む。

(2) 福祉衛生対策

独居高齢者・身障者等・介護保険対象者・生活保護者などで、自らねずみ・害虫駆除の対応ができない場合は、駆除用品の補助や訪問指導を行なうとともに、生活改善を必要とするものについてはケアマネジャーやヘルパー、ケースワーカーなどに改善に向けた適切なアドバイスを行なっている。

※福祉衛生訪問指導件数: 22年度 30件

(3) 相談・指導状況

(単位：件)

都福祉保健局 区分番号			①				②		③	④			⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪	⑫
年度	区分	主な相談害虫	吸血昆虫				刺咬昆虫		ダニ	細菌付着昆虫			接触昆虫	不快昆虫	不快動物	農林害虫・樹木	食品衣類害虫	木材害虫		ねずみ	その他
			カ	ノミ	シラミ	※その他	ハチ	その他		ハエ	ゴキブリ	その他						シロアリ	その他		
18年度	計	1,728	49	11	91	29	426	1	55	36	16	15	0	39	46	20	23	35	0	679	87
	窓口	1,602	24	11	79	21	420	1	54	36	16	14	68	39	46	19	23	35	0	620	76
	出張	126	25	0	12	8	6	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	59	11
19年度	計	1,573	60	14	204	30	328	1	44	47	16	12	105	37	34	14	17	14	7	530	59
	窓口	1,464	36	14	193	26	315	1	40	47	16	12	89	33	34	14	17	14	7	507	49
	出張	109	24	0	11	4	13	0	4	0	0	0	16	4	0	0	0	0	0	23	10
20年度	計	1,513	57	19	95	23	354	1	46	25	28	11	62	29	43	16	22	16	0	553	113
	窓口	1,410	39	19	92	19	338	1	44	23	24	10	56	29	43	13	22	15	0	521	102
	出張	103	18	0	3	4	16	0	2	2	4	1	6	0	0	3	0	1	0	32	11
21年度	計	1,386	43	9	62	81	399	1	21	30	33	14	5	22	50	10	15	11	0	518	62
	窓口	1,280	31	9	57	65	387	1	21	27	27	9	5	22	50	10	15	11	0	485	48
	出張	106	12	0	5	16	12	0	0	3	6	5	0	0	0	0	0	0	0	33	14
22年度	計	1,610	65	17	61	133	454	3	56	26	22	13	5	41	69	4	14	13	5	532	77
	窓口	1,485	30	17	58	121	439	3	55	24	20	10	4	38	65	4	14	13	5	493	72
	出張	125	35	0	3	12	15	0	1	2	2	3	1	3	4	0	0	0	0	39	5
月別 内訳	4月	66	2	0	5	6	7	0	2	1	0	1	0	4	2	1	0	0	1	31	3
	5月	124	11	0	2	1	24	0	2	6	0	6	0	4	4	2	0	3	1	54	4
	6月	200	9	2	11	4	67	1	6	12	5	4	2	8	16	0	1	1	0	47	4
	7月	248	3	6	4	15	148	1	12	1	2	0	0	7	14	1	3	0	3	23	5
	8月	188	14	4	6	24	103	1	2	2	2	1	0	6	3	0	2	1	0	12	5
	9月	136	13	3	2	18	52	0	6	0	1	0	1	3	2	0	1	0	0	29	5
	10月	204	6	2	5	32	33	0	16	3	5	1	1	1	4	0	3	0	0	75	17
	11月	133	3	0	5	3	14	0	2	1	3	0	1	2	9	0	2	5	0	77	6
	12月	62	2	0	8	7	2	0	4	0	2	0	0	2	3	0	0	1	0	25	6
	1月	59	0	0	2	9	1	0	0	0	1	0	0	4	3	0	2	1	0	34	2
	2月	129	0	0	10	9	0	0	1	0	1	0	0	0	5	0	0	1	0	97	5
	3月	61	2	0	1	5	3	0	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	28	15

(注1) 区分については都福祉保健局区分番号と統一を図っている。

(注2) ⑤接触昆虫とは、ドクガ等(毒毛等)の有毒害虫をいう。

(注3) ⑥不快昆虫とは、ユスリカ等をいう。

(注4) ⑦不快動物とは、ヤスデ・クモ・ヘビ・カラス等をいう。

(注5) ⑫その他とは、殺虫剤、消毒剤、カビ、空き地の害虫等をいう。

(注6) 平成18年度集計に相談所の指導件数(参加者数)を含む。ただし、講習会参加者は含まない。

(注7) 害虫等の相談種類数は、約80~100種類である。

(注8) ①※その他はすべてトコジラミ

[6] 水災害対策

集中豪雨等により小規模の水災害が発生した場合は、被災世帯に対し衛生指導を行なっている。

22年度衛生指導実績なし。